

---

# 第 I 部 通史編

---



# 第1章 法人化以前

21世紀初頭において、高等教育を取り巻く社会状況は以前にもまして大きく変容した。人類にとって真に豊かな未来を創造すべく、多様で新しい価値観の提示が強く求められるようになった。知的活動によって社会をリードし、新しい社会を築くため、人材を育成するという重要な役割を担う大学が、「知」を総合的に捉え直していくとともに、高等教育の構造改革を進めることが強く求められるようになってきた。

そのような状況の中で、1995年大学審議会答申「大学運営の円滑化について」や1998年大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」では、学長の役割やリーダーシップ、意思決定の迅速化などが求められるようになる。そして、各大学では、責任を持って大学運営を遂行する上で必要な企画立案や学内の意見調整を行うための学長補佐体制を整備することとし、例えば、運営会議(仮称)(副学長、学長の指名する教員、事務局長等)の設置などの組織改革が適当であるとされた。

また、評議会については、1953(昭和28)年以來、当分の間の暫定措置として設けられており、学長と評議会との機能分担が必ずしも明確ではない面があった。そこで、学長は執行機関として企画立案や調整を行うとともに、重要事項については審議機関の意見を聞きつつ最終的には自らの判断と責任で運営を行うとされ、評議会は審議機関として、大学としての教育課程編成の基本方針の策定、全学的教育に関する教育課程の編成などを含め、大学運営に関する重要事項について審議する機能を担うこととされた。

これらの答申を受けた法令等の改正に対応すべく、埼玉大学(以下、「本学」という。)でも副学長の設置、評議会の位置付けの明確化を進めた。また、大幅な事務系職員の削減が実施されることを踏まえ、2000(平成12)年に事務組織の集中化による事務組織改革を進めることとなる。さらに、1977(昭和52)年度に設置された大学院政策科学研究科が、1997(平成9)年の政策研究大学院大学の設置に伴い、20年の歴史を経て廃止されるなど、法人化以前にも本学は大きな変化を経験することとなる。

## 1. 副学長の設置

本学は「埼玉大学副学長に関する規程」を制定し、2000(平成12)年4月から、学長を補佐するために2名の副学長を置くこととなった。それぞれの職務分担は、以下のとおりである。

- 総務・研究等担当(事業計画、研究〔大学院を含む〕、学术交流、自己点検・評価、渉外、広報等)
- 学務・学生生活等担当(教育、厚生補導、入試、留学生交流等)

各副学長は、学長から指示された具体的な事項や、全学委員会の委員長等の職務をつかさどることとなった。副学長の任期は2年とし、選任を行った学長の在任期間を超えることはできない。

## 2. 評議会の位置付けの明確化

評議会の機能を明確化するため、本学は、1953(昭和28)年に制定した「埼玉大学評議会規程」を廃止し、新たな評議会規程を制定し、2000(平成12)年4月から施行した。

評議会の審議事項は、以下のとおりである。

- (1) 本学の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する事項
- (2) 学則その他重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (3) 本学の予算の見積りの方針に関する事項
- (4) 学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止及び学生の定員に関する事項
- (5) 教員人事の方針に関する事項
- (6) 本学の教育課程の編成に関する方針に関する事項
- (7) 学生の厚生及び補導に関する事項
- (8) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に関する事項
- (9) 本学の教育研究活動等の状況について本学が行う評価に関する事項
- (10) その他本学の運営に関する重要事項

## 3. 事務組織の集中化

さらに、本学は、教育研究組織の拡充、教育研究活動の活性化等により、事務量が増加すると共に事務の専門化、高度化が求められる中で、8次にわたる定員削減に続き、第9次定員削減においても、その大部分は事務系職員の削減(およそ教官1に対し事務系10の割合)が実施される現実を踏まえ、以下の観点で事務組織改革を進めた。

- (1) 「事務の重複を排除」し、事務の簡素化・能率化を図り「限られた人員で最大の効果」を目指す。
- (2) 組織の集約による「事務の専門組織化」により、事務の質的向上を図り、今後重点を置くべき事務分野を強化する。
- (3) 事務の情報化・システム化による簡素化・能率化を図るため、事務機能をできるだけ一元化・集中化する。

事務組織集中化の基本的な考え方として、一元化・集中化が可能な事務は、できるだけ事務局に集約して簡素化・能率化を図り、「部局事務部」では、教授会等の管理運営に関する事務、会計事務の一部、教育の実施等学務に関する事務など教育研究に直接係る事務(部局固有の事務)を担当することとした。

2000(平成12)年4月の事務集中化により、新事務組織に設置されたポストの主な役割と変更点は以下のとおりである。

### (1) 総務部関係

#### ①「企画広報室」の設置

新たに企画広報室を設置し、大学改革の総合的・積極的な推進、情報公開への対応及び情報メディアを活用した広報業務を充実させるため2係を置く。

企画広報係：大学の自己点検・評価、情報公開、広報活動、公文書の接受等事務

情報化推進係：事務情報化の推進、ホームページの管理等事務

②学内共同利用施設に係る事務の集約化

学内の共同教育研究施設(分析センター、総合情報処理センター、地域共同研究センター)に係る事務を所掌する 国際交流課に専門職員(共同利用施設担当)を置く。

③科学研究費補助金の応募手続きの集約化

各学部に係る科学研究費補助金の応募手続きを集約

(2) 経理部関係

①「契約室」の設置

新たに契約室を設置し、各学部の契約事務、物品管理事務等を所掌する4係を置く。

契約第一係：事務局、附属図書館、保健管理センター、留学生センター及び共通経費に係る予算管理、物品・役務調達等事務

契約第二係：文学学部(教養学部、教育学部、経済学部、政策科学研究科)の予算管理、物品・役務調達等事務

契約第三係：理工系学部(理学部、工学部)、分析センター、地域共同研究センター及び総合情報処理センターの予算管理、物品・役務調達等事務

契約第四係：外部資金の予算管理、物品・役務調達等事務

(3) 学生部関係 共通教育事務の集約化

新たに各学部及び共通教育に係る教務関係事務を所掌する2係を置く。

教務第一係：共通教育科目の教務関係

教務第二係：専門教育科目の連絡・調整

(4)「総務係」の設置

新たに各学部に総務係(庶務係を改組)を設置し、庶務事務及び会計事務の一部を所掌する。

総務係：従来の庶務係の所掌事務、概算要求事項(案)の作成等、配当された予算管理等

#### 4. 政策科学研究科廃止

1977(昭和52)年度に設置された埼玉大学大学院政策科学研究科は、公共政策の研究・教育を目的とする我が国の専門大学院として学部段階の教育プログラムを持たない独立大学院であった。

政策科学研究科は、政府各省庁、地方公共団体、政府関係機関から派遣された社会人学生に対し、高度の政策形成、政策企画能力の育成を図る専門教育を行った。また、1984(昭和59)年度からは「国際プログラム」(英語による公共政策プログラム)を設け、東南アジア諸国を中心とした各国の行政官を対象とした教育を行い、このことを通して各国の社会・経済の発展を担う人材の育成に寄与した。

また、政府開発援助(ODA)のマネジメントに携わる人材の育成を図り、我が国の社会発展の経験に立脚した独自の開発理論・開発政策の展開が期待されたことから、1991(平成3)年度には日・英両語による「国際開発研究プログラム」を開設し1996(平成8)年度には、英語による「移行経済プログラム」のもとで、アジアの旧中央計画経済諸国の若手行政官を主たる対象とし

て、市場経済下での経済運営に不可欠な実践的知識を習得させることを目指した。翌1997(平成9)年度には、英語による「国際租税プログラム」を開設し、途上国の国税担当者を中心に租税に関する専門教育を行った。

このような経験と実績を踏まえ、1997(平成9)年10月には政策科学研究科を発展的に解消する目的で、博士課程を有する政策研究大学院大学(政策研究院)が創設された。本大学院大学は、1999(平成11)年には新宿若松町キャンパス(東京都新宿区)に移転することとなった。

これにより、政策科学研究科の学生募集は1999(平成11)年度までで終了し、政策研究院での学生受入れは、2000(平成12)年度から実施されている。政策科学研究科は学生が在学していた間存続していたが、全ての学生が修了した2001(平成13)年9月をもって廃止となった。

## 第2章 国立大学法人化後

1996(平成8)年に第2次橋本内閣が設置した「行政改革会議(以下、「行革会議」という。)」が「独立行政法人制度」の国立大学への適用を検討し始める。英国のサッチャー政権における行政改革の一環として導入されたエージェンシー制度を、我が国の中央官庁の改革にも導入することが検討され、中央省庁の政策機能の重点化と充実を図りながら、まとまりのある実施業務はエージェンシーまたは外局として分離することが基本的な方針となった。このような方針のもと創設されたのが、独立行政法人制度である。

行革会議の議論の過程の中で、国立大学の私学化が提案されたり、東京大学と京都大学を他の国立大学に先んじて独立行政法人化するという提案がされたりしたが、国立大学協会(以下、「国大協」という。)や文部省の反対もあり、1999(平成11)年の独立行政法人制度創設段階において、国立大学の独法化は見送られた。

しかし、政府が中央省庁をスリム化し、10年間で国家公務員の定員を25%削減するという目標を掲げたことが、国立大学を法人化に向けさせることになる。こうした流れの中で、法人化に抵抗をしていた文部省も国立大学の法人化の検討を進めることになり、これに伴い国大協も検討を開始する。当初の予定では、2003(平成15)までに結論を得るということであったが、小泉首相が2001(平成13)年5月の参議院本会議の国会答弁で国立大学の民営化に言及すると、これに対抗するため、遠山文部科学大臣と文部科学省は「大学(国立大学)の構造改革の方針」を発表し、「国立大学法人」へ早期に移行することを打ち出したのである。

2002(平成14)年3月、文部科学省の「国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議」が「新しい『国立大学法人像』について」の最終報告を発表し、この報告書の内容に基づき、国大法人化の制度設計が進められる。そして、この内容を受けた形で、法案化がすすめられ、2003(平成15)年7月に国立大学法人法案が参議院本会議で可決、成立する。

大学は、(1)行政改革の観点から国の事務事業の実施機能を外部化して設けられた独立行政法人とは異なり、本来、歴史的にも国際的にも自律的な運営のもと高度な教育研究や学位授与を行う社会的機関として発展してきたものであり、憲法等でも自律性が保障されていること、(2)また、その特性を踏まえると、①学長の任免は国立大学法人の申出に基づき行うこと、②文部科学大臣が国立大学法人の中期目標を定めるに際しては、国立大学法人の意見に配慮すること、③中期計画期間については、教育研究の特性や大学評価の周期等を勘案し、6年とすること、などの取扱いが必要であったことから、国立大学法人は独立行政法人通則法に規定する独立行政法人とは位置付けられず、国立大学法人法(以下「法人法」という。)に基づく、自律性と企画機能を持った独自の法人格として設計された。

このように、2004(平成16)年4月に発足した国立大学法人は、国の行政組織から切り離されて一つの法人格を持った独立機関となることにより、従来の国による日常的な規制から外れ、大学自らの責任と判断でマネジメントができるなど運営上の裁量は大幅に拡大することとなった。法人法では、学長権限を高め、大学の自主性・自律性を担保するような経営組織が設けられたほか、中期目標・中期計画、外部評価などの仕組みが整えられた。さらに、国立大学の特性に



鑑み、民間法人のような独立採算性はとらず、学生納付金等の自己収入の他、国から運営費交付金等が措置されるなど国立大学法人にふさわしい財務会計制度が整えられた。

本学も、2004(平成16)年4月より国立大学法人としての歩みを進めることとなる。以下、国立大学法人化以降の各中期計画期間における特筆すべき取組を概観する。

## 第1節 第1期中期目標期間(2004～2009年度)

### 1. 大学の基本的な目標の達成に向けた取組

#### ①専門性を軸に幅広い教養を備えた市民としての職業人の育成：

本学は、2005(平成17)年度より、幅広い教養を培うための全学教育プログラムを開発し、2007(平成19)年度に在学生、卒業生の就職先企業並びに教員への調査を実施し、2009(平成21)年度に複数の新たなテーマ教育プログラムを開始した。また、副専攻プログラムを開始し、2008(平成20)年度に理学部の専門型プログラム(物質科学)を物理学と化学に分離した。英語教育に関しては、英語スキル教育プログラム(CALL)を開始し、2008(平成20)年度には専門的な科学技術英語力を養うCALL3 SEを新たに開講した。さらに、数学及び物理学のリメディアル教育を推進した。

#### ②世界水準の研究の推進を目指して、大学として重点課題を設定：

世界水準の研究を推進するため、重点研究5件に研究経費やスペースなど資源を重点配分した。このうち、戦略的に研究拠点を整備するため、2008(平成20)年度に「脳科学融合研究センター」2009(平成21)年度に「環境科学研究センター」を設置し、学長裁量による重点的な資源配分により研究の活性化を図った。

#### ③社会に開かれた大学：

首都圏に立地する大学としての利点を活かして、社会人のブラッシュアップ教育や生涯学習のニーズに応えるため、文化科学研究科の夜間・土曜開講やサテライト教室授業、経済科学研究科の東京ステーションカレッジでの夜間授業等、企業、官公庁等からの多数の大学院生を受け入れた。教育学研究科、理工学研究科では、埼玉県及びさいたま市の教育委員会との連携により現職教員を博士前期課程に受け入れている。共生社会教育研究センターは、テーマ教育プログラム「社会と出会う」の開講や、地域社会・市民社会との連携に関わる諸課題に取り組んだ。

#### ④学内研究環境の整備と知的財産の社会への還元：

学内の研究環境を整備し、重点・プロジェクト研究を定めるとともに、地域オープンイノベーションセンターの機能を充実し、大学で生み出された知的財産の社会への還元に努めた。

#### ⑤世界に開かれた大学—国際交流：

毎年500人規模の留学生を受け入れ、双方向の国際交流の一層の活発化を目指して2008(平成20)年度に国際交流担当の理事(非常勤)を置き、大学間交流協定に基づく教育プログラムの企画立案を行った。国際的に活躍する人材育成や国際開発に関する調査・研究等を行う「国際開発教育研究センター」(国際協力銀行との連携)を設置し、大学として国際化を推進した。「Global Youth」や「世界環流」プログラムを実施し、大学の国際化を推進した。



## 2. 業務運営の改善及び効率化

### ① 運営体制の改善

2004(平成16)年度に学長の諮問に応じて学識有識者から意見・助言をいただく顧問制度を発足させた。2005(平成17)年度には若手教員から意見を徴する学長懇話会を発足させた。2006(平成18)年度には大学の将来構想及び管理運営に関する戦略の企画等を行う「戦略企画室」を設置した。2007(平成19)年度には理事、副学長、事務局長による「学長室」を設置するとともに傘下に「戦略企画室」及び「キャンパス整備管理室」、「大学情報資料編纂室」、「地域貢献室」を配置し、学長のリーダーシップを一層発揮するための体制を整えた。また、従前の部局長会議を「学長室」構成メンバーと各部局長からなる「全学運営会議」に改組して円滑な意志決定を実現するとともに、教育研究評議会の構成メンバーを見直し、情報周知及び対応の迅速化と全学的な審議体制を実現した。2008(平成20)年度には非常勤の理事(国際交流担当)及び副学長(広報・地域貢献・危機管理担当)を設置し、法人経営及び大学運営体制の一層の強化を図った。2009(平成21)年度には学長室傘下の各室を「将来構想企画室」、「地域貢献室」、「男女共同参画室」の3室体制に再整備して効率化を図るとともに、若手教員により構成する「学長補佐会」を設置し、大学の中長期ビジョンに関する大胆な意見交換や海外大学の実情調査を行った。

2004(平成16)年度に「全学教育・学生支援機構」、「総合研究機構」及び「教育・研究等評価センター」を設置し、教育・研究とも学長のリーダーシップを発揮する体制を整備した。全学教育・学生支援機構は、2005(平成17)年度より全学開放型の教養教育、副専攻プログラム、テーマ教育プログラムを実施し、一貫した教育システムの構築を行った。英語スキル教育プログラム(CALL)を導入し、学生のTOEICのスコア向上に努めた。総合研究機構は、重点研究を定め、外部資金獲得、産学官や地域連携を推進した。2008(平成20)年度に地域共同研究センターを地域オープンイノベーションセンターに改組し、知的財産・技術移転の推進と産学官連携を強化した。図書館と総合情報処理センターを「総合情報基盤機構」に統合し、情報サービスおよび発信機能を強化した。

全学教育・学生支援機構及び総合研究機構は教員・職員が一体的に運営する組織として円滑な運営を行っている。

教育・研究等評価センターは、大学の自己評価活動を推進した。具体的には、年度計画の実施状況の点検・評価、教員活動報告書による教員評価システムの確立を行った。

部局長のリーダーシップを補佐するため、学部長(研究科長)室や学部(研究科)運営会議を設置した。学部長を補佐する副学部長を配置し、機動的・戦略的に運営した。教授会審議事項を整理し、代議員会を新たな審議機関として運営を簡素化した。平成18年度に大学院理工学研究科を大学院重点化し、理工融合による新学問の創出を理念とした教育・研究を推進した。学部内委員会の整理統合も実施した。

学長は全学的に戦略的な資源配分を行っており、2006(平成16)年度には、全学教育・学生支援機構、総合研究機構及び教育・研究等評価センターへ重点配分した。各学部等へは、教育経費に十分に配慮するとともに、研究経費は配分方法を見直し、プロジェクト研究経費として競争的に配分した。学長は2007(平成19)年度以降、「年度予算配分の方針」を明示し、戦略的予算配分をより徹底させた。部局長等裁量経費については、年度ごとの状況に応じた柔軟

な配分を実施した。また、国際開発教育研究センター、脳科学融合研究センター、共生社会教育研究センター、教員免許センター及び環境科学研究センターを重点的に支援した。

### ②教育研究組織の見直し

2004(平成16)年度に全学教員定数の再定義を行い、旧教養部教員ポスト54を全て学長の手に置いて、特に必要な部署に再配置することとし、平成18年度までに全学教育・学生支援機構等に20名分が配置した。また、2007(平成19)年度には、新たに3名を全学教育・学生支援機構に配置した。

大学院理工学研究科は、理化学研究所、産業技術総合研究所、埼玉県環境科学国際センター等の外部機関と「連携先端研究部門」を設置した。教員組織(研究部)と学生所属(教育部)の分離は、専門分野をこえた融合教育を実現した。2007(平成19)年度には、連携先端部門フロンティア・フォトニクス領域、融合ヒューマン・インタラクション領域、及び脳科学領域を強化した。2008(平成20)年度からは、4大学(茨城大学、宇都宮大学、群馬大学及び埼玉大学)連携によるIT大学院教育プログラムを実施した。

2005(平成17)年度に、経済科学研究科は、社会人教育のニーズに応じて博士後期課程の定員を3名増員した。文化科学研究科修士課程は、留学生の定員枠をはずし、留学生教育を重視した。教育学研究科は、教育委員会との協議により、現職教員を大学院生として2年間受け入れることができる体制を実現した。学校保健専修は2008(平成20)年度から開講した。教養学部・教育学部・経済学部の連携による「共生社会研究センター」は、2005(平成17)年度から、テーマ教育プログラム「社会と出会う」を開講した。

2008(平成20)年度に、共生社会研究センターは、「共生社会教育研究センター」に改組され、地域社会・市民社会との連携に関わる諸課題に取り組んだ。教員免許センターは、教員の免許状更新講習を実施し、脳科学融合研究センターは理化学研究所と連携し脳科学研究を推進した。2009(平成21)年度に、国際開発教育研究センターは、国際的人材の育成のための特別教育プログラム「Global Youth」を開講した。

### ③人事の適正化

2004(平成16)年度に公募制を原則とする埼玉大学教員選考基準を制定した。各学部等は2005(平成17)年度にそれぞれの人事基準を策定し、教育上の経験と能力を選考要素に加えた。理工学研究科は、大学院重点化のための教員資格基準を見直し再審査した。2007(平成19)年度には助教ポストを新設し、全学的に任期5年の任用を定めた。2008(平成20)年度には、任期制の枠を、一部の教授に広げるとともに、社会人などの採用を推進した。また、全教員中に占める女性の割合を14.4%まで増加させた。

### ④事務等の効率化・合理化

学部事務の事務局への一元化が推進され、事務処理マニュアルによる事務作業の効率化を図った。事務の電子化、ペーパーレス化が進めた。教務事務の電子化により、2006(平成18)年に履修登録、成績登録、シラバスはWeb入力となった。教育・研究等評価センターの教員活動状況を収集・把握するファイリングシステムは年毎の改善を重ね、2007(平成19)年度にほぼ完成した。

### ⑤学外の有識者・専門家の活用

教育・研究等評価センターでは、自己評価機能の充実のため、2004(平成16)年度以降、学

外者の意見を徴している。総合研究機構は、2007（平成19）年度より科学研究費補助金獲得増をめざし、外部より科研費アドバイザーを配置した。

経営協議会において、審議事項とは別にテーマを設けて学外委員と意見交換を行うなど、学長の諮問に応じて意見・助言をいただく顧問制度を発足させ、学長自らが面談形式で学外有識者から助言をいただいている。さらに、埼玉経済同友会、埼玉県経営者協会等の経済団体及び各報道機関の支局長クラスとの懇談会を開催する等、外部の有識者から幅広く意見をいただく機会を積極的に設け、大学運営に活かしている。

#### ⑥標語、ロゴマークの制定、モニュメントの設置

本学の基本方針を象徴し、本学が進むべき方向を表すものとして、標語、ロゴマークを制定するとともに、モニュメントを設置した。まず、『地にのぞみ、知をまとう』という標語を定めた。これは、すでに半世紀以上、埼玉の地において教養・教育・経済・理学・工学

といった分野から教育研究活動を続けてきた埼玉大学が、日常的に都心とコンタクトできる緑多い落ち着いた環境のなかで、幸せな生活・社会・未来を見据える知性豊かでグローバルな人材を育て社会に送りだしてきたことから、『地にのぞみ、知をまとう』という考え方を通じて、これからも地域からの信頼を得る国際交流が盛んな大学として、学生一人ひとりのポジティブ・マインドを表出させながら見識を深め、社会に、未来に貢献していきたいという考えに基づき定められた。

また、2006（平成18）年にロゴマークを定めた（図1-1）。デザインのコンセプトは、埼玉をローマ字表記したときの頭文字のSと埼玉の玉を表す円を図案化したものである。本学に学ぶ学生が、中央の円で表された埼玉を巡りながら、知と技を身に着けて実社会に飛び立っていく様を表している。

さらに、2008（平成20）年には、正門バスロータリーにモニュメントを設置した

（写真1-1）。「知」の象徴として、様々な研究や学問分野に関わる記号をモチーフに穴を穿ち、大学の持つ多面性を形象化したものである。高さ7m20cm、重量3.5t、材質：スチール（厚み22mm）塗装仕上げ。



【図1-1】埼玉大学ロゴ



【写真1-1】モニュメント

### 3. 財務内容等の改善

#### ①外部研究資金その他の自己収入の増加

科研費獲得に向けて「科学研究費補助金計画調書等作成手引」を作成・配付し、説明会の開催やアドバイザーによる資金獲得に努めた。この結果、2007（平成19）年度には申請件数が前年より115件多い403件となり、採択件数も28件増の197件となった。協力体制の整備を行いまた、教室等の使用料、教職員の宿舍使用料を見直し、自己収入を増やす工夫をした。さらに

2006(平成18)年度より駐車場の利用者から交通施設料を徴収し、卒業生への各種証明書発行も有料とした。

### ②経費の抑制・資金運用管理の改善

管理的経費の削減を図り、電子化による会議のペーパーレス化、各種帳簿の廃止、光熱水料の抑制など省エネ・省コストの取組を実施した。総人件費改革による削減計画は事務局2課1室の削減、退職者不補充等により順調に達成している。旧教養部教員ポスト(54人)の全学共通化は人員配置の柔軟性を増やした。

2006(平成18)年度には余裕金で国債を購入し、運用益を得た。また、2007(平成19)年度から定期預金としての運用も開始した。

### ③施設設備の整備・活用等

2004(平成16)年度に「施設利用・点検評価システム」ソフトにより、全学の講義室の利用状況を把握し、講義室の有効利用に努めた。2005(平成17)年度には、キャンパス整備に関する基本目標と基本方針を定めるために、学外有識者を加えた「キャンパスマスタープラン検討ワーキング」を発足させ、2006(平成18)年度に施設や環境整備に関する「キャンパスマスタープラン2007」を策定した。施設設備の経年による老朽化、狭隘化へ対応するための大規模改修整備に伴い、使用頻度の少ない会議室の廃止、教室等の配置を集約化することにより、共同利用スペースとして、2007(平成19)年度には2,539㎡を、2008(平成20)年度には1,024㎡を、2009(平成21)年度には、433㎡の確保を図った。重点研究等を支援するためのプロジェクト研究用スペースや若手研究者の研究スペース、学生の学習環境を向上させるための研究者と学生の交流のスペースや学生ラウンジ及び学生のための自習室として活用している。

運動施設の改修と維持管理について、2006(平成18)年度に「運動施設改修・開放WG」で具体策を検討し、企画競争により選定した有限責任事業組合(LLP)に委ねた。これにより2基の時計塔がグラウンドに設置され、さらに2007(平成19)年度から2008(平成20)年度にかけてテニスコート12面が整備され、寄付物件として受け入れた。

学生・教職員の福利厚生充実の観点から、企画競争により選定したコンビニエンス・ストアを改装経費出店者負担にて、2006(平成18)年4月に設置した。店内には、勉学のためのデスクコーナー、談話できるカフェコーナー等を整備し、快適な空間の創出に努めた。

## 4. 創立60周年記念事業の実施

本学は、2009(平成21)年に創立60周年を迎えた。創立60周年事業を通して、学生・教職員が本学の歴史と伝統を振り返り、本学の一員としての誇りをもって更なる飛躍を決意する契機とするとともに、知の府として社会の期待に応え世界に貢献する本学の存在と価値を、地域と全国に向けていっそう周知する機会とした。

様々な事業を推進するため、2009(平成21)年1月29日に「創立60周年記念事業実施本部」を発足し、創立60周年記念事業の個別企画やその事後報告などを行った。主な創立60周年記念事業は、以下のとおりである。

### (1) 創立60周年記念事業シンボルマーク及びキャッチフレーズの作成

シンボルマークは60の数字に透明感をあたえ、過去から現代・未来へと続く「時の堆積」を表現している。60周年のシンボルマークと大学シンボルマークとを並べて表記することを前



提に、大学のシンボルカラーである2色のグリーンと3色のライトブルーの組み合わせによって、軽やかな飛躍を印象づけ、爽やかな未来を予感させることをねらいとしている。また、これまでの60年を創り、支えてきた人々と、これからも地域に根ざした環境から、さらに埼玉大学が発展していくことをめざして「共に歩もう」をキャッチコピーとした。シンボルマーク及びキャッチフレーズのデザインは、教育学部の高須賀昌志教授が行った(図1-2)。



【図1-2】60周年ロゴとキャッチフレーズ

## (2) 創立60周年記念連続市民講座の開催

読売新聞さいたま支局との共催による創立60周年記念連続市民講座「埼玉学のすすめ—埼玉の過去・現在・未来を知る—」を、2009(平成21)年3月より計10回にわたり開催した。埼玉県に關係する10の話題を、本学教員が研究成果や学問的知見などをもとに、わかりやすく紹介した。

## (3) マスコットキャラクターの作成

創立60周年を機に、本学のマスコットキャラクターを公募し、本学学生、職員の応募の中から、審査の結果、2009(平成21)年11月1日、「メリンちゃん」(図1-3)に決定した。埼玉大学のイメージカラーのライトグリーン、そして、才能が芽吹き成長していくことをイメージし、新芽のようなキャラクターになっている。胸とおしりの星は5つの学部と輝きを象徴している。埼玉大学では「メリンちゃん」の着ぐるみを貸出しています。本学が関連する様々なイベントに登場することで、埼玉大学の広報に貢献することが期待されます。

【図1-3】マスコットキャラクター  
メリンちゃん

## (4) 創立60周年記念シンポジウム、講演、式典及び祝賀会の開催

2009(平成21)年1月に「脳科学融合研究センター」を設置したことを記念し、国立大学協会との共催により、2009(平成21)年9月19日にラフレさいたまを会場として、ノーベル賞受賞者の利根川進氏(理化学研究所脳科学総合研究センター長)をはじめ、理化学研究所・脳科学総合研究センター、埼玉大学大学院理工学研究科の研究者による、脳科学の最新の話題や研究成果などをテーマとした埼玉大学脳科学シンポジウム「脳の世紀 脳科学の新たな挑戦」を行った。シンポジウムには研究者、大学生に加え、多数の高校生、一般市民等、約370名の参加があり、活発な質疑応答も行われた。

さらに、2009(平成21)年9月25日には浦和ロイヤルパインズホテルを会場として、記念講演会、式典及び祝賀会を開催した。講演会は、「環境科学



【写真1-2】60周年記念祝賀会の様子

研究センター」の開設を記念し、同センター長坂本和彦教授により「クリーンルームから地球環境まで」というタイトルで行われた。引き続き、同会場で、創立60周年式典及び祝賀会が開催され、行政、政界、経済界、報道機関、地域及び同窓会等、約250名以上の参加者を得て盛大に執り行われた。

## 第2節 第2期中期目標期間(2010～2015年度)

本学は、首都圏に位置し、多様なニーズや研究リソースを持つ埼玉県下唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、時代を超えた大学の機能である「知の継承と発展」を実行し、新しい知の創造を通して社会に貢献することを基本的な使命としている。この使命達成のために、学長のリーダーシップのもと、教育、研究、国際化、社会連携、広報、男女共同参画等を推進し、さらに、2013(平成25)年度に策定した「学部を越えた再編・連携による大学改革～ミッションの再定義に基づく研究力と人材育成の強化～」を主軸とする本学の強みと特色を最大限に活かした機能強化を、学部・研究科を巻き込むトータルパッケージとして、戦略的・意欲的に取り組んだ。

また、次の中期目標期間へと繋がる取組として、埼玉大学の更なる個性化に向けた準備を着々と推進した。以下、重点的な取組とその成果を概観する。

### 1. 教育研究等の質の向上の取組

#### (1) 次世代を担う人材を育成する「質の高い教育」を実施するための抜本的改革

「質の高い教育」を実施するため、「教育の質的転換」を中心とする以下の取組を行った。また、本学の機能強化の主軸の一つである、3つの人材育成機能強化(理工系、人社会及び教員養成)を促進した。

2010(平成22)年度には、カリキュラム・ポリシー及びディプロマポリシーを定め、そのポリシーに基づき、2011(平成23)年度には、学生が4年間で履修すべき授業科目をすべて学部の教育プログラムと位置付けた「学士課程教育プログラム」を稼働した。

さらに2014(平成26)年度以降は、質の高い教育を実施するための抜本的改革である「教育の質的転換」を推進し、次の取組を実行した。

- ・規則の改正及び1単位に必要な学修時間の明確化
- ・素点方式の評価から授業科目に設定する到達目標の到達度評価に改定
- ・全学統一のCAP制(1学期24単位)の導入
- ・教育課程の体系が容易に理解できる科目ナンバリングの導入
- ・カリキュラムマップを全学統一様式で作成
- ・事前準備学修・事後展開学修に関する内容の明確化など、「工程表としてのシラバス」の作成

さらに2015(平成27)年度には、海外留学、長期インターンシップ等の学外学修への利便性の配慮や、各学期において少数の授業を集中して履修することが可能となる学修効果の向上等の観点から、2016(平成28)年度より4学期制の導入を決定し、学則の改正を行った。

## (2)「質の高い教育」を支援するための教育環境の整備及び学生への支援

### ①アクティブ・ラーニングのための環境整備

2014(平成26)年度に、大学会館2階にラーニングコモンズ(全114席)を新設し、グループ学修、ディスカッション、プレゼンテーション、論文・レポート作成演習のほか、事前準備学修・事後展開学修や課外活動でも利用できる多目的・多機能な学修スペースとして整備した。2015(平成27)年度には、図書館ラーニングコモンズを増築し、大規模なアクティブ・ラーニングに活用できる空間を整備した。図書館ラーニングコモンズは、学生の個人学修、グループ学修、セミナーなど、学修の形態に応じた様々な利用が可能であり、1階から3階までの全326席を有している。

### ②教育的・経済的支援

学生相互の成長と経済的支援の充実を図るため、2014(平成26)年度からチュードレント・アシスタント制度を導入した。主に4年次の学生が講義等の教育補助として従事し、初年次教育段階の学生相談等に関わることで、お互いに知識の理解を深めることが可能となる。また、本学の学生を学内の業務に従事させることにより、職業意識・職業観を育むとともに、経済的困難な学生に対する一層の支援を行うことを目的に、2014(平成26)年度から学内ワークスタディの制度を導入した。

このほか、東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、2011(平成23)年度から授業料免除等の経済的支援を継続的に行っている。

### ③システム

2012(平成24)年度には、電子出席管理を可能とするため、学生証をICカード化し、全教員へタブレット型PCを配付した。2013(平成25)年度には、学生がデジタル教材を利用でき、教員との間では電子レポート提出やWebディスカッションを可能にする、授業支援システム「WebClass」の運用を開始した。2014(平成26)年度には、教務システムの更新による学外クラウド化に伴い、学外からアクセスを可能とするなどポータルシステムの強化を図り、学生及び教員の利便性向上等環境整備を行った。

### ④支援体制の強化

「学生支援センター」と「教員免許センター」の機能を統合し、新たな体制のもとで地域を志向した学生支援を総合的に行うため、2016(平成28)年4月に「統合キャリアセンターSU」を設置することを決定し、関係規程の整備を行った。当該センターは、地域のニーズを把握し、学生のキャリア形成を一貫して支援する体系的・総合的なマネジメント体制を構築するため、学生の就職・生活に関する総合的な支援を企画立案及び実施するとともに、免許状更新講習の企画及び実施することを目的とする。

また、全学講義棟1号館の1階に学部等に分散している事務を一元化する事務組織の集約計画に基づき、同館の耐震改修工事に併せて1階部分を大規模な事務スペースとして整備した。2016(平成28)年度に実施する本格的な集約により、事務処理の抜本的な改善を図るとともに、学生に対するワンストップサービスを実現する。

## (3)意欲があり成績優秀な学生に対して提供する高度な教育プログラムの充実

大学が育成を目指す学生の模範となり、他大学に対しても先導的取組として誇れるような以



下の教育プログラムを実施した。

- ①全学的な特別教育プログラム「Global Youth (GY)」では、地球規模の問題解決に貢献する人材の育成を目標とし、毎年、試験により選抜した学生を、米国の大学に留学させ、また、インドネシア、インドをはじめとする海外のJICAオフィス、民間企業等にインターンとして派遣している。

**(留学及び海外インターンシップ参加学生数)**

2010(平成22)年度7人、2011(平成23)年度12人、2012(平成24)年度23人、2013(平成25)年度22人、2014(平成26)年度27人

- ②理学部では、才能・意欲のある学生を選抜し、専門知識、研究スキル、国際性及び社会性のいずれにおいても秀でた能力を備えた学生を養成するための「ハイグレード理数教育プログラム(HiSEP)」(理学部副専攻プログラム)を実施している。2011(平成23)年度以降、「短期国内研修・短期海外研修」を実施し、多くの学生が国内外の研修、セミナー等に参加した。また、外国人研究者を招へいし、複数のセミナーを実施した。さらに2014(平成26)年度には、選抜された学生向けのプログラムとして、外国人教員による英語授業を導入した「発展セミナー」、外部社会人による専門授業と実習を組み合わせた「科学プレゼンテーション」を提供するなど、教育効果の高いプログラムを実施した。

**(国内外研修等参加学生数※いずれも延べ人数)**

2011(平成23)年度：7人、2012(平成24)年度：38人、2013(平成25)年度：108人、2014(平成26)年度：101人

**(外国人研究者セミナー開催回数)**

2011(平成23)年度：7回、2012(平成24)年度：13回、2013(平成25)年度：14回、2014(平成26)年度：7回

- ③理学部と工学部では、2008(平成20)年度から、国際的な研究体験(大学院生あるいは指導教員とともに学部生を派遣)や研究室間での双方向の国際交流による国際感覚を身につけた理工系人材育成のため「世界環流型実践教育プログラム」を実施した。さらに、理工学研究科との共同により当該プログラムを発展させ、2014(平成26)年度から、博士前期課程を中心とした座学と相補的な実践型教育プログラムとして、我が国の技術社会の構造を変革できる力量ある理工系修士人材を輩出する教育システムへの改革を目標とする「国際社会の理工系リーダーとなる大学院教育の構築と実践—「Lab-to-Lab」による戦略構築力と国際化対応力の育成—」を開始し、本学と海外協定校の研究室間で大学院生の交流を行った。

**(世界環流)** 2010(平成22)年度：受入18人、派遣32人

2011(平成23)年度：受入23人、派遣27人

2012(平成24)年度：受入31人、派遣22人

2013(平成25)年度：受入31人、派遣16人

**(Lab-to-Lab)** 2014(平成26)年度：受入26人、派遣21人

- ④理工学研究科で実施する「オプトグローバルインターカレッジ(O-GIC特別コース)による地域活性化支援教育推進プロジェクト—光産業で活躍する先進創造型人材の養成—」では、埼玉県内産業界及び(独)理化学研究所と連携して、博士前期及び後期課程の学生及び地元企業の社会人学生を対象に、光産業分野で国内最先端の地域企業が求める人材の養成を目

指している。開発した教材による授業の実施やその教育効果の検証を行うとともに、最先端高度教育設備の充実として、光学応用技術教育システムを導入し改良を行った。

- ⑤学部・研究科では、ダブルディグリープログラムの導入のため、海外の大学との協定締結に向け準備を進めた。理工学研究科では、台湾の国立交通大学理学院との協定締結を経て、2014(平成26)年度より博士前期課程の学生1人を派遣している。
- ⑥理工学研究科では、2015(平成27)年度より「学内外協働による、社会で活躍する理工系博士人材の育成機能強化—自立する博士人材育成プロフェッショナル・プログラムの構築と実践—」を2015(平成27)年度から開始した。教育の実施体制として、混合給与(クロスアポイントメント制度)により地域企業人を実務家教員として2人採用し、体験型授業として、企業における営業業務・開発業務・企画会議・人事採用(企業説明会参加)・教育(社内研修会参加)や入社試験・ものづくり・製品開発等を体感する特別授業を行った。また、次年度に向けて、新教育プログラムの設計の検討を開始した。
- ⑦理工学研究科では、2015(平成27)年度より、「国際社会の理工系リーダーとなる大学院教育の構築と実践—「Lab-to-Lab」による戦略構築力と国際化対応力の育成—」を実施している。2015(平成27)年度は、海外連携校との教員相互訪問等を行い、ジョイントディグリーなど共同教育プログラムの設計を進めた。
- ⑧経済学部では、2015(平成27)年度にパリ第7大学と学部レベルのダブルディグリープログラムを2016(平成28)年度から開設することで合意し協定を締結した。また、理工学研究科では、台湾の国立交通大学理学院との協定に基づき、博士前期課程の学生1人がダブルディグリープログラムを修了した。

#### (4) グローバル社会における「世界に開かれた大学」の実現に向けた取組

「世界に開かれた大学」として国際的な教育・研究活動を展開し、学術成果の社会還元によって国際社会に貢献する存在感のある大学となるために、以下の取組を実施した。

- ①2012(平成24)年度に、国際案件を全学的に統括する組織として「国際本部」を新設した。また、効果的に事務支援を行うため、学長直轄の「国際室」を設置するなど、「世界に開かれた大学」の実現に向けた体制強化を図り、全学的な国際化を推進した。
- ②2012(平成24)年度に採択された「グローバル人材育成推進事業(現「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」)」では、教養学部を先導的取組学部として各種取組を行っており、学内の教員を対象とした教育手法向上を目的とする「教員のための英語研修プログラム」の実施や、埼玉県のグローバル人材育成事業と連携してグローバル人材に必要な知識、スキルの修得を目的とした「グローバル・リーダー研修プログラム」を実施した。また、交換留学推進フェアの実施や海外協定校の拡大などに取り組み、留学希望者の増加、海外協定校の増加が図られた。

##### (留学希望者)

2012(平成24)年度：30人、2013(平成25)年度：75人、2014(平成26)年度：100人

##### (海外協定校の増加)

2013(平成25)年度新規：大学間交流13大学、部局間交流6大学、2014(平成26)年度新規：大学間交流12大学、部局間交流8大学

- ③経済学部では、2014（平成26）年度より社会科学系の知識を基礎として、実用的な英語力、異文化理解力を備え、国際機関や海外の企業で活躍できる人材の育成を目標とする「グローバル・タレント・プログラム」を開始した。
- 同プログラムは、2014（平成26）年度入試から新設された「国際プログラム枠入試」により入学した学生と、一般入試枠からの希望者の中から新たに選抜した学生を含めて20人を対象として運営しており、英語によるプレゼミ、マレーシア科学大学への語学研修、2年次からの交換留学を促進、さらには英語による卒業研究の執筆など特色ある取組を行っている。
- ④教育学部では、2012（平成24）年度より埼玉県総合教育センター、さいたま市教育委員会と連携した取組として、ハイチ教育・職業訓練省関係者に対して、主に教員養成、理数科教育等をテーマに「ハイチ教育復興・開発セミナー」（JICA 国別研修）を実施している。
- ⑤国際本部では、2012（平成24）年度から2014（平成26）年度まで、埼玉県及び（公財）埼玉県国際交流協会と連携し、地域ぐるみの留学生育成を目指した「留学生交流拠点整備事業」（文部科学省委託事業）に取り組んだ。また、2013（平成25）年度からは、県内大学、経済団体、行政団体を会員とする「グローバル人材育成センター埼玉運営協議会」が運営する「グローバル人材育成センター埼玉（GGG）」との連携により、留学生への就職支援、留学生の地域交流活動等を推進した。
- ⑥教養学部を先導的取組学部とする「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」では、2015（平成27）年度は、埼玉県のグローバル人材育成事業と連携してグローバル人材に必要な知識、スキルの修得を目的とした「グローバル・リーダー研修プログラム」、「教員のための英語研修プログラム」を前年度に続き実施した。交換留学推進フェアの実施や海外協定校の拡大に取り組み、その結果、多くの留学希望（2015（平成27）年度91人）があり、また、海外協定校の増加（大学間交流19大学、部局間交流6大学）が図られた。
- ⑦国際本部と教養学部は連携して、主に海外協定校の学生を対象とするサマー・プログラムを実施した。欧米の学期終了後にあたる6月から7月上旬にかけて短期留学コースとして実施し、授業を全て英語で行い、フィールドトリップやホームステイも盛り込んだ特色あるプログラムを用意した。2015（平成27）年度は、アメリカ、フランスなど協定校からの参加者の他、協定校以外（ウクライナ、フィリピン）からの参加者2人を加え、総勢15人の参加があった。
- ⑧経済学部では、2015（平成27）年度、メコン地域（ミャンマー、タイ、ラオス、カンボジア、ベトナム）での研究・教育交流を促進するための計画を企画・立案した。これは、メコン地域を対象として、諸大学、諸企業、諸機関との連携によって、大学・大学院教育の提供を通じての人材育成と、喫緊の諸課題を解決するための研究活動を行なうことを目的としている。2015（平成27）年度は、6人の学生を国際地域実習でタイのチュラーロンコーン大学へ派遣した。
- ⑨教育学部では、ブルキナファソから教育関係者を日本に招き、埼玉県及びさいたま市と共同で、「ブルキナファソ基礎教育課程における教育システム能力強化」研修（JICA 国別研修）を実施した。

本研修は、2015（平成27）年度からの3年計画となっており、2015（平成27）年度は、ブルキナファソ教育省（国民教育・識字省（MENA））及び教員養成校（ENEP）7校から局長、校

長等の準高級研修員を中心とした15人が参加し、本学附属小学校、さいたま市及び行田市の市立小中学校、放送大学、さいたま市内の文化施設見学や、最終日には研修生によるアクションプラン発表会も行われた。

#### (5) 現代が抱える諸課題の解決を図る「課題解決型の研究」の推進

本学では、現代が抱える諸課題の解決に取り組む以下の「課題解決型の研究」に対して、重点的な支援を実施した。

- ①理工学研究科では、2013（平成25）年度に採択された文部科学省特別経費により、「世界最速・高品質の超高速の物理乱数生成器の開発」を推進している。2014（平成26）年度には、半導体レーザを用いた帯域拡大カオス生成実験を行い、1秒間に1兆2000億個（毎秒1.2テラビット）の高速物理乱数生成に成功し、その成果は国際公刊論文誌（米国光学会の電子ジャーナル）に採択された。
- ②「脳末梢科学研究センター」及び理工学研究科では、2011（平成23）年度に採択された文部科学省特別経費により、「脳と末梢の機能連関に関する戦略的研究の推進」に取り組んでいる。2013（平成25）年度では、重点研究課題である神経活動のイメージング技術の開発と応用を進め、G-CaMP緑色プローブの改良を行い、新たな赤色プローブを開発した。また、2014（平成26）年度には、赤色蛍光カルシウムセンサーの改良を行い高感度なR-CaMP2を開発し性能評価を行うとともに、成果物の研究者への提供を開始した。
- ③「環境科学研究センター」では（2014（平成26）年度からは理工学研究科）2011（平成23）年度から、地球規模課題対応国際科学技術協力事業（SATREPS）として、「スリランカ廃棄物処分場における地域特性を活かした汚染防止と修復技術の構築」の共同研究を、スリランカのペラデニヤ大学、ルフナ大学、キャンディ基礎研究所、全国廃棄物管理支援センター及び中央環境庁、埼玉県環境科学国際センター、（独）産業技術総合研究所、早稲田大学と行っている。本研究は、スリランカにおける廃棄物処理問題に関する研究に大きく貢献している。
- ④2013（平成25）年度に、自治体や報道機関、企業の依頼に応じ世論調査を行う国内大学初の調査機関として新たに教育機関に「社会調査研究センター」を設置した。2014（平成26）年度には、埼玉県と人口急減・超高齢社会における政策形成に必要な調査研究に関する覚書を締結し、県と共同で人口急減・超高齢社会における政策形成に必要な政策根拠の正当性及び客観性を明らかにする調査研究を実施している。
- ⑤理工学研究科戦略的研究部門グリーン・環境領域では2015（平成27）年度、同領域の研究者が参画し、本学、産業技術総合研究所、国際農林水産業研究センター、国立環境研究所、名古屋大学、岡山大学、理化学研究所が共同で実施する研究において、葉表面の気孔の開き具合を調整しオゾン耐性を強化する遺伝子を発見した。この研究成果の詳細は、2016（平成28）年3月に米国の科学誌「Proceedings of the National Academy of Sciences」にオンライン掲載された。
- ⑥理工学研究科が取り組む「世界最速・高品質の超高速物理乱数生成器の開発」では、2015（平成27）年度、3つの半導体レーザを一方向に結合することで、カオスの周波数帯域拡大を実現した。さらに、白色カオスと呼ばれる広帯域カオス発生方法に関する実験を行い、広帯域出力を得ることに成功した。



- ⑦「脳末梢科学研究センター」及び理工学研究科が取り組む「脳と末梢の機能連関に関する戦略的研究の推進」では、2015（平成27）年度、開発した高感度カルシウムセンサーを発現するマウスを用い、ヒト精神神経疾患の治療に用いられる経頭蓋電気刺激の作用メカニズムを解明した。
- ⑧「社会調査研究センター」では、2015（平成27）年度に、埼玉県との共同による「人口減少に対応した地域づくり」意識調査を、県下の7市町（川越市・秩父市・本庄市・戸田市・幸手市・小川町・鳩山町）の住民3,500人（各500人）を対象に実施した。調査は自記式調査法により、平均回収率70.5%を確保し、県庁でのプレス・リリース記事は、読売、朝日、毎日、産経、東京、埼玉の各新聞等に掲載された。また、毎日新聞社との共同全国世論調査「日本の世論2015」を寄付型調査により実施した。

## (6) 社会との連携や社会貢献

産学官の連携により知の具体的活用を促し、また、学術成果の還元により社会に貢献するために、以下の取組を実施した。

なお、日経BP社の「大学ブランド・イメージ調査」【首都圏編】では、「地域社会・文化に貢献している」のブランド・イメージ項目において、2010（平成22）年度以降第1位を維持している。

- ①「埼玉次世代自動車環境関連技術イノベーション創出センター（NeCST）」は、地域産学官共同研究拠点として、本学、埼玉県、さいたま市及び（一社）埼玉県経営者協会が中核機関となり、また、県内の関連する企業、大学、研究機関等が協力機関となって、2010（平成22）年度より活動している。

本学は、本センターの拠点本部として、次世代自動車関連の最新技術に関する講演会、シンポジウムを開催し、次世代自動車関連の基礎技術から最新の技術動向にわたる情報を提供するなど、地域産業振興に大きく貢献する取組を実施している。

- ②2014（平成26）年度より、埼玉県が展開する先端的な研究成果と県内中小企業の優れた技術を融合させて新たな成長を創り出す「先端産業創造プロジェクト」へ参画し、県から埼玉大学先端産業実用化開発事業費補助金の交付を受け、「次世代有機太陽電池の研究開発」、「生活支援ロボットの研究開発」及び「感染症及びがんの早期検出・診断薬の研究開発」の3プロジェクトの実用化・製品化に向けた取組を推進している。
- ③研究成果の公開の一例として、埼玉新聞紙面に「サイ・テクこらむ」（理工学研究科：2010（平成22）年10月連載開始・毎週）及び「研究者の眼」（経済学部：2009（平成21）年9月連載開始・隔週）の連載を継続して行っている。2014（平成26）年度末の時点でこれらを合わせた通算の連載回数は339回に達した。
- ④読売新聞さいたま支局との共催で一般市民を対象とした「埼玉大学連続市民講座」を開講している。アンケート調査等を基にニーズを把握した共通テーマを設定するなど、一定の分野の知識を深める工夫を行い満足度の向上を図っている。2010（平成22）年度～26年度の間Part2～5の講座を開講し、第2期中期目標期間中では、1講座6～10回程度で全28回の講演を開講し、延べ約9,300人の参加を得ている。
- ⑤教育学部では、2012（平成24）年度に、JST理数系教員養成拠点構築事業「地域の小中学校

理科教育力を持続的に向上させる埼玉CST（コア・サイエンス・ティーチャー）ネットワークの構築」に採択され、埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会と連携し、高度な理科教育力を持つCSTの養成を目指し、受講者である学生及び教員を対象に、養成プログラムの開発及び研修プログラムを実施している。

- ⑥各部署では、それぞれの特性に応じて公開講座等による学習機会の提供を継続して行っている。2000（平成12）年度から、教養学部では「ミュージアム・カレッジ」を埼玉県立歴史と民俗の博物館および県立美術館と共催により実施した。1995（平成7）年度から経済学部ではさいたま市教育委員会との共催による「市民講座」を、理学部では2014（平成26）年度から「理学部デー2014」を、工学部では「工学部オープンラボ」、「サイエンススクール」を、理工学研究科では「次世代科学者の芽探検発見講座」を、研究機構では「埼玉県次世代産業カレッジ」、「彩の国市民科学オープンフォーラム」等を実施した。
- ⑦男女共同参画室では、埼玉県内の男女共同参画を推進する機関（埼玉県男女共同参画推進センター、独立行政法人女性教育会館）と連携して、地域住民や学生を対象として講演会等を開催し、学内外で男女共同参画社会の推進に資する活動を実施した。
- ⑧附属学校では、教育をリードできる「地域の先進的モデル校」としての役割を果たすため、毎年学校関係者等を対象として附属学校FORUMを開催している。「教育支援におけるICT活用について」をテーマにするなど取組の普及を図っている。
- ⑨本学では、地域活性化の中核拠点としての役割を果たすべく、2015（平成27）年度は新たに、東日本旅客鉄道（株）大宮支社、東日本電信電話（株）埼玉事業部、東日本高速道路（株）関東支社、首都高速道路（株）との包括連携協定を締結した。連携により双方がもつ強み（資源）を有効活用することで、相互協力可能な分野における産学連携の推進、本学周辺地域の魅力づくり、次世代の地域づくりを担う人材育成に取り組む。
- ⑩2015（平成27）年度、「先端産業国際ラボラトリー」を2016（平成28）年度に設置することを決定し、関係規程の整備を行った。本ラボラトリーは、産学官金連携による先端産業分野の研究開発、起業、創出等及び共創ネットワークの形成、並びに文理融合の連携による国際的な産業技術動向の把握及び研究開発の推進を図り、イノベーション創出及び地域社会への貢献を目指すものである。
- ⑪「レジリエント社会研究センター」は、震災復興へ向けた取組の一環として、岩手県大槌町と「防潮堤周辺の減災構造を高める海岸林構造」や、「震災により消失した浪板海岸の砂浜再生手法の検討」のプロジェクトを共同実施するとともに、2015（平成27）年6月に協定を締結し、更なるプロジェクトの推進を図った。
- ⑫2015（平成27）年度より、社会人の学び直し及び生涯学習に対する社会的要請に応え、社会人の大学院進学を促進することを目的として、「埼玉大学ノンディグリープログラム」を開始した。本プログラムは、一般市民の方々（大学卒業以上又はこれと同等の学力があると認められる方）を対象として、全学体制で大学院レベルの授業科目を提供するものであり、プログラム修了後、本学大学院に合格し入学した場合は、研究科の単位として認定することも可能としている。
- ⑬2016（平成28）年の秋に、「文化芸術都市さいたま市」の創造に向けた象徴的・中核的な事業として国際芸術祭「さいたまトリエンナーレ2016」がさいたま市で開催されることとな

り、2015（平成27）年度、本学はさいたま市内及び近隣の12大学で構成する「大学コンソーシアムさいたま」の参画大学として、様々な事業に積極的に取り組んで行くべく、ホームページ上で「さいたまトリエンナーレ2016」の応援の宣言を行った。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

大学の基本目標の実現を可能にする組織的・財政的基盤を確立するために、以下の取組を実施した。

- ①学長のリーダーシップのもと、大学改革の促進に取り組んだ。
- ②教育研究組織の再編成、学内資源の再配分（学生定員、教員配置の見直し）を促進した。
- ③若手教員の採用や年俸制の導入を促進するとともに、新しい人事・給与システムの改革に取り組んだ。
- ④効果的な学長の事務補佐体制の構築や、2015（平成27）年度には、事務の効率化・学生サービスの機能強化を図るため、主として学部等に分散している事務組織を集約する「学事センター（仮称）」構想の具体化を進めた。
- ⑤埼玉大学インターナショナルレジデンス（国際学生寮）新設を優先事業とする「埼玉大学基金」を設立し、その充実に取り組んだ。
- ⑥2015（平成27）年度より、年俸制の導入を推進するとともに、更なる人事・給与システムの改革に取り組み、混合給与（クロスアポイントメント制度）を導入した。
- ⑦学長直轄の組織として広報渉外室を設置し、広報渉外機能の強化を図った。2014（平成26）年度に設置した学長室とともに学長を中心として機動的な意思決定ができる体制を構築した。
- ⑧従来の予算編成方法を抜本的に見直し、部局の予算を含む大学全体の予算を全学予算委員会による審議を経て、学長が決定するシステムを構築した。

## 3. 今後の機能強化を踏まえた取組

### （1）学部の枠を越えた再編・連携による大学改革

ミッションの再定義に基づいて特定した本学の強みと特色を最大限に活かすため、学内資源の戦略的再配分を基礎とする改革プラン「学部の枠を越えた再編・連携による大学改革～ミッションの再定義に基づく研究力と人材育成の強化～」を策定し、2013（平成25）年度には、国立大学改革強化推進事業に採択された。改革加速期間を含む本改革事業期間中（2013（平成25）～30年度）に、組織の再編を軸とした機能強化に取り組んだ。

本改革に伴い、教育学部の入学定員減（100人）と、それに対応して実施する教育学部の教員減（10人）の資源は、研究力強化及び人材育成の量的強化を図る理工学研究科へ配置することとし、大規模な学内資源の再配分を図っている。

#### ①埼玉大学の研究力強化

研究力の強化のため、2014（平成26）年度に、理工学研究科に強みを有する研究領域を特定した戦略的研究部門を設置した。学内組織の再編等を行い、当該部門へ教員10人を配置するとともに、さらに優秀な研究者15人を新規に採用し、重点的に資源集中することで体制の強化を図った。

また、「URA（リサーチ・アドミニストレーター）オフィス」を設置し、URA5人を採用し



て研究活動の支援強化を図った。

戦略的研究部門とURAオフィスは、「戦略的研究部門・URAオフィス連携会議」を開催し、戦略的な研究推進プランの共有を図り、連携体制の強化を図った。

更なる研究力強化と効果的な研究支援のため、2015(平成27)年度には戦略的研究部門の領域ごとに担当URAを配置し、URAオフィスとの密接な連携のもと、研究セミナーへの参画や研究プロジェクト型の競争的研究(ALCA等)をはじめとする競争的外部研究資金の申請を行った。その結果、2015(平成27)年度「先端的低炭素化学技術開発事業(ALCA)」に採択された。

また、戦略的研究部門の研究目標・研究体制及び研究トピックスを学内に広く説明するため、URAオフィスとの共同で、「理工学研究科戦略的研究部門研究報告会」を開催した。

さらに、戦略的研究部門の研究力の基盤強化のため、文部科学省の「卓越研究員事業」を活用して、2016(平成28)年度に優秀な若手教員2人を採用することを決定し公募を行った。

## ②理工系人材育成の量的・質的強化

「理工系人材育成戦略」を踏まえ、イノベーションを支える主要な担い手となる理工系人材の量的・質的強化のため、理工学研究科博士前期課程では入学定員の大幅増員を決定し、2014(平成26)年度は50人の増員を行った。さらに段階的な増員(2016(平成28)年度50人、平成30年度100人)のための準備を進めた。併せて、学士・修士6年一貫教育や理学部・工学部の学科の大括り化を見据えたカリキュラム改革を実施することとし、準備を進めた。

2015(平成27)年度、理工学研究科博士前期課程では、2016(平成28)年度に向けて入学定員50人増員の準備を完了し、更なる量的強化(平成30年度100人増)のための検討を進めた。

さらに、学士・修士6年一貫のカリキュラム改革と学科の大括り化に向けた取組として、1年次から2年次前期までの期間を理工系学生に対する「理工系基礎教育プログラム」と位置付け、理学部、工学部を横断する基礎教育にふさわしい「数学」、「物理学」、「化学」、「生物学」の4分野から成る科目を設定し、2016(平成28)年度から実施する体制を整備した。

## ③人社系人材育成の質的強化

2015(平成27)年度に向け、文化科学研究科と経済科学研究科に分散していた人文学、社会科学の教育研究資源を集約し、研究力と教育の質的強化を図り、高度で多様な教育の提供を目的として人文社会科学研究科を設置する改組を行った。その際に、教員は研究科の研究組織である研究部に所属し、教育組織である学生が所属する専攻の教育を担う体制を整備した。

本研究科は、英語のみで修了できるプログラムを提供する「国際日本アジア専攻」を設置するなど、大学院段階でのグローバル化を推進する。

経済学部においても、昼間コースではより専門性を高めるため、3学科を1学科に統合して4つのメジャーを導入する改組を行った。また、夜間主コースでは、教育の質的転換(自主学修時間の確保)を前提とする社会人の学び直し機能強化のため、入学定員50人を15人に減員し、社会人の個々の状況に合わせた長期履修を基本とするマンツーマン指導体制を構築した。

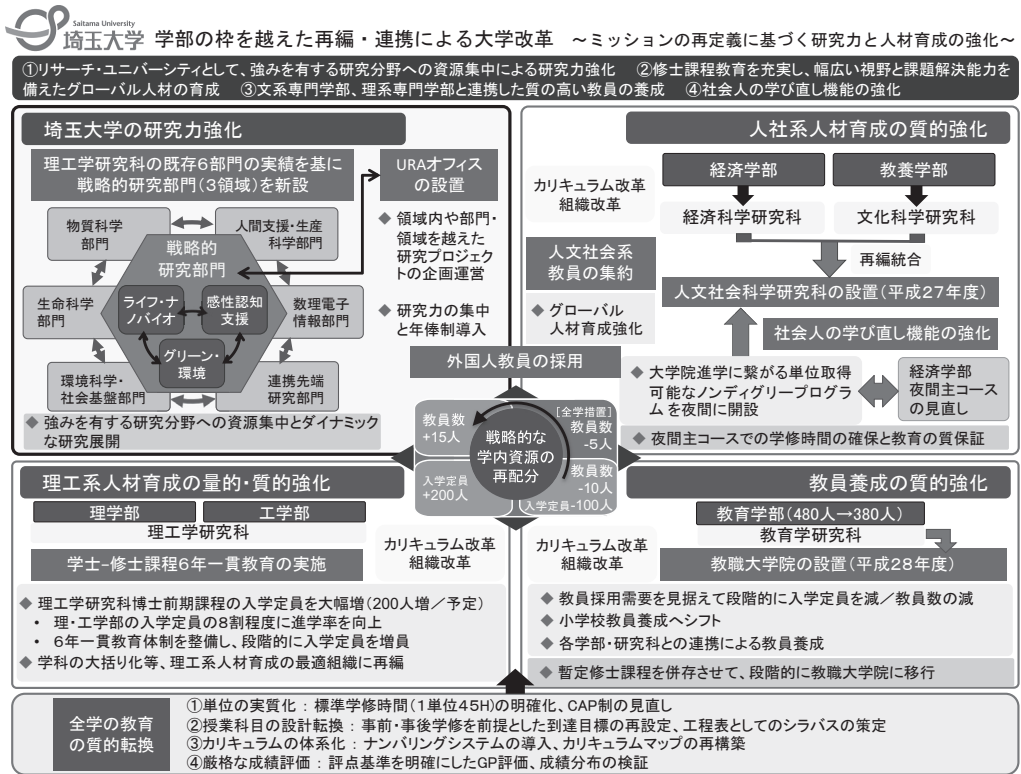
そして、2015(平成27)年4月に、文化科学研究科と経済科学研究科を改組統合した人文社会科学研究科を設置した。専門性と学際性の両立を基本理念として専攻の再編を行い、人文学と社会科学の協働・共修を可能とする新しいカリキュラムを組み立てた。また、日本

語を母国語としない教員を新たに6人増員し、英語によるコースワークと学位論文の作成指導が可能となる体制を整えた。

④教員養成の質的強化

教育学部では、教員養成の質的強化を図るため、2015(平成27)年度に向けて入学定員を50人減員、小学校教員養成へシフトするカリキュラム改革等の準備を行った。さらに平成30年度の入学定員減(50人)を決定し具体的な検討を進めた。また、2016(平成28)年度に教育学研究科を改組して教職大学院を設置する準備を進め、2014(平成26)年度末には設置に関する申請書類を文部科学省に提出した。学校現場で指導経験のある大学教員(実務家教員)の採用増については、2016(平成28)年度までの間に4人の採用を決定し、2014(平成26)年度までに2人を採用した。

また、教員養成の質的強化を図るため、2015(平成27)年度は入学定員50人の減員を行うとともに、平成30年度の入学定員減(50人)の検討を進めた。また、実践的なカリキュラムとして、年次を追って体系的に履修する「教職キャリア科目」群を新たに設け、教職への系統的な履修モデルを確立した。



【図1-3】学部の枠を越えた再編・連携による大学改革 ~ミッションの再定義に基づく研究力と人材育成の強化~

大学院課程では、2015(平成27)年度、教員養成の高度化を図るため、2016(平成28)年度に教育学研究科を改組して教職大学院を設置する準備を進め、文部科学省より設置認可を受けた。実務家教員を2016(平成28)年4月に2人採用するとともに、特別支援教育の実践

的指導力を高めるため、附属特別支援学校内にも教職大学院のランチとして「特別支援教育臨床研究センター」を新たに建設し、実地研究指導及び課題研究指導に活用できる教育環境を充実させた。

## (2) ガバナンス改革、学長のリーダーシップの発揮を通じた主体的な改革の促進

2014(平成26)年度には、学長のリーダーシップをより一層発揮するため、学長を筆頭に役員、副学長、事務職員で構成する新たな体制での学長室をスタートさせた。さらに学長室の下に複数のプロジェクトチームを置き、本学のビジョンを共有し様々な課題に迅速かつ効果的に対応できる体制を整備した。

プロジェクトチームは、学長室と関係する学内構成員で組織され、短期間の内に様々な成果を上げている。例えば2014(平成26)年度では、先行事例の少ない中で、年俸制の業務評価制度、月給制から年俸制への切り替え制度を導入したこと、また、事務の効率化・学生サービスの機能強化を図るため、主として学部等に分散している事務組織を集約する「学事センター(仮称)」の設置を決定したことなどがあげられる。

学長のリーダーシップのもとで、研究力の強化と人材育成機能の強化を着実に推進するとともに、本学の更なる機能強化のビジョンとして、第3期中期目標期間に繋げる「埼玉大学 All in One Campus at 首都圏埼玉～多様性と融合の具現化」を掲げた。これは、文系・理系・教員養成系の全学部が首都圏埼玉の1キャンパスに集まり、多様な学生が集う本学の特性を活かし、広域地域の活性化中核拠点としての役割を積極的に担い本学の個性化を目指すものである。詳細は、次節に記載する。

新たなビジョンの実現に向け、学長室に設置するプロジェクトチームを中心として、ビジョンに基づく改革を促進した。例えば、地域を志向した学生支援を総合的に担う「統合キャリアセンターSU」や、産官学金連携により地域社会・世界とのインターフェイス機能を担う「先端産業国際ラボラトリー」を2016(平成28)年4月に設置することを決定し、関係規程を整備するなど、次期に繋がる体制整備を迅速かつ着実に進めた。

そのほか組織の見直しとして、学長のリーダーシップのもとで、本学の広報渉外活動を展開させるため、2015(平成27)年10月に学長直轄の組織として広報渉外室を設置した。

また、学長の補佐体制(副学長の職務分担)を見直し、2016(平成28)年度から、これまで他の業務と兼務していた「男女共同参画」担当を独立させ、併せて女性の副学長を登用することを決定した。

## 第3節 第3期中期目標期間(2016～2021年度)

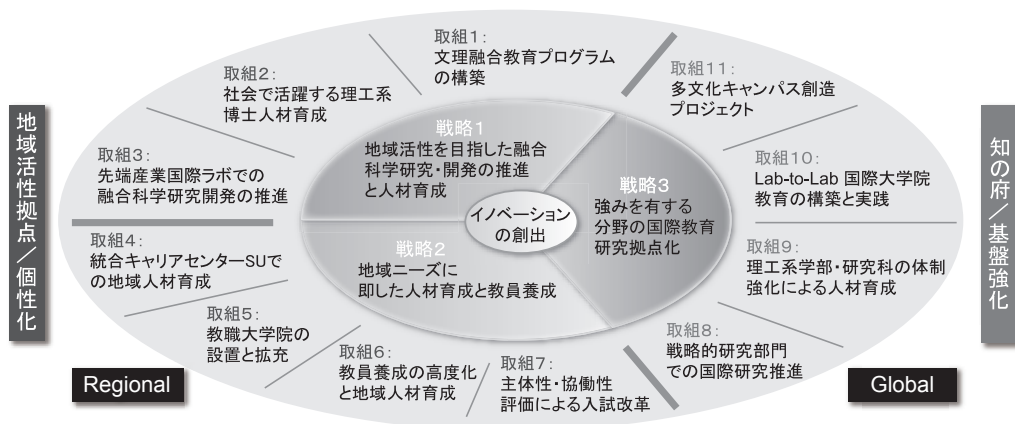
### 1. 埼玉大学の個性化

本学は、第2期中期目標期間後半の2013(平成25)年度に策定した「学部の枠を越えた再編・連携による大学改革～ミッションの再定義に基づく研究力と人材育成の強化～」により、大学として普遍的な知の府としての基盤強化を第1の軸に据え、これに積極的に取り組んできた。さらに、2016(平成28)年度に第3期中期目標期間を迎え、第2の軸として、地域活性中核拠点としての役割を積極的に担うことを掲げ、産学官連携による地域課題の解決と地域ニーズに応じ

た人材育成という埼玉大学としての個性化を図った。

そのために、「埼玉大学 All in One Campus at 首都圏埼玉～多様性と融合の具現化」をビジョンとして掲げるにより、本学が多様性を尊重しつつシナジーをもたらす「多様性と融合の具現化」を進めていくことを表明した。

本学の機能強化のための第3期中期目標期間中における取組は、下図のとおりである。具体的には、3つの戦略と11の取組からなる。



【図1-4】機能強化のための3つの戦略と11の取組

### (1) 戦略1：地域活性を目指した融合科学研究・開発の推進と人材育成

地域社会・世界とのインターフェイスとして先端産業国際ラボラトリーを設置し、地域企業との産学官金連携による事業化・起業等を見据えた応用研究・開発力の強化を一層推進し、共創型ワークショップや先端産業インキュベーション、国際連携研究開発を実現するとともに、理工系博士人材育成機能強化、文理融合教育による社会イノベーション創出人材の育成強化を図り、戦略の目的であるイノベーション創出と地域活性を目指す。

#### 取組1：文理融合教育プログラムの構築

複雑かつ多様な現代的課題に対応できる人材を育成するため、人文社会系・理工系といった多様な学問分野が1キャンパスに集積された埼玉大学の特徴を活かして、文理融合教育プログラムの構築を進める。

2018(平成30年)度の工学部改組では、社会に関わる課題の分析・理解、工学的課題の設計・デザイン、課題解決に向けた技術統合・システム化、異分野協働での社会実装といったプロセスに取り組む人材を育成するため、学科横断型の文理融合教育プログラムを導入した。これを全学的に展開するとともに、大学院レベルでの文理融合教育により、社会イノベーションの創出に寄与する高度人材の育成を目指す。

#### 取組2：学内外協働による、社会で活躍する理工系博士人材の育成機能強化

イノベーション創出を担い、社会で活躍する理工系博士人材の育成機能強化のため、埼玉大学と地域企業等の双方向コミットメント、ならびに理工学・人文社会科学研究科の協働により、企業人の学び直し機能を含めた、新たな博士課程教育システムを構築する。

このため、理工学研究科に「自立する博士人材育成プロフェッショナル・プログラム」を



開設し、Project Based Learning型実践教育を行って、総合力・企画力・統率力を備えた博士人材を育成するとともに、「キャリア支援プラットフォーム」により博士号取得後の多様なキャリアパスへと誘導している。

### 取組3：先端産業国際ラボラトリーでの産学官金連携イノベーションの創出

地域産学官金の協働インターフェイスとして、2016(平成28)年4月に先端産業国際ラボラトリーを設置した。共創型ワークショップ・スペースでは、異業種間や産学官セクター間などの壁を越えた人的ネットワークの場を提供し、先端産業インキュベーション・スペースでは、研究開発・試作・製品化・事業化を一貫して行い、地域産業人材を育成するとともに、新産業創出・標準化事業を通じて広く社会に還元し、地域社会の発展に貢献する。

ラボには、ヘルスケアとメディカルの2つのイノベーション研究ユニットを設け、埼玉県特有の課題である超高齢社会に安心をもたらす「彩の国健康・医療イノベーション・エコシステム」の構築も目指している。

## (2) 戦略2：地域ニーズに即した人材育成と教員養成

「埼玉大学 All in One Campus at 首都圏埼玉」のビジョンのもと、地域ニーズに即した人材育成と教員養成を推進するため、学生の入口から出口までを総合的に支援する統合キャリアセンターSUを設置し、COC人材育成プロジェクト、教員養成の高度化を目指した教員ステップアッププロジェクトに全学的に取り組む。さらに、実践的教員の養成のため、新たに設置した教職大学院の機能を拡充する。それとともに「多面的・総合的な評価」による新たな特別選抜試験の実施結果について検証し、より効果的な入学者選抜試験の開発を継続的に行う。

### 取組4：統合キャリアセンターSUによる学生支援と地域人材育成

地域ニーズに応じた人材育成と教員養成に大学全体として取り組むため、統合キャリアセンターSUを2016(平成28)年4月に設置した。学生のキャリア形成を一貫して支援するもので、高等学校での学習活動・成果を把握するとともに、入学、学修、学生生活、就職活動、卒業、卒業後までの体系的マネジメント体制を構築し、学生支援の一層の強化を図る。

統合キャリアセンターSUでは、教育企画室と連携した「COC人材育成プロジェクト」、「教員ステップアッププロジェクト」により機能強化を進め、産官学コラボインターンシップを担当するスーパーバイザーを配置するなど、人材育成を通じた地域活性拠点としての役割を果たすため、着実に体制整備を進めている。

### 取組5：教職大学院の設置・拡充

2016(平成28)年4月に新たに開設した教職大学院は、「教育実践力高度化コース」と「発達臨床支援高度化コース」の2コースからなり、研究者教員と実務家教員(学校現場の経験が豊富な教員)の協働による、理論と実践の融合型カリキュラムを特徴としている。

埼玉県・さいたま市の教育委員会と連携し、地域の新しい学校づくりを担う新人教員とその中核となる現職教員の養成を基本として、社会の変化とともに学び続け、学校が直面する諸課題の構造的・総合的な理解に立って幅広く指導性を発揮し、教員集団の中核として活躍する実践的探求力と課題解決力をもった教員を養成することを目指している。

**取組6：教員養成の高度化と地域人材育成**

本学がこれまで行ってきた特色ある各種プログラムの実績を活かして、次代のイノベーション人材育成の中核を担う高度理科教員養成プログラム、社会・経済のグローバル化に対応できる教員の養成に向けたグローバル対応力・英語教育力向上プログラムを構築し、地域の人材育成基盤の強化に寄与する。

2016(平成28)年4月に新設した統合キャリアセンターSUを中心に、全ての学部、教職大学院、附属学校園や地域の教育委員会、地域の学校等との連携により、教員養成の高度化と地域の人材育成に向けた「教員ステップアッププロジェクト」を推進して、地域ニーズに則した教員養成に取り組む。

**取組7：「主体性・協働性」評価を活用した新特別選抜試験の開発**

大変革の時代を生き抜く人材に必須の資質である「学力の3要素」の涵養を基本として、高校教育、大学教育、大学入試を三位一体で改革する高大接続改革の理念の下、「高校教育で培ってきた力」や「大学教育で必要な力」を評価する大学入試を実現する。

新たな「大学入学共通テスト」とともに、高校生の能力、適性、興味、関心等の多様化を踏まえた「多面的・総合的な評価」を目指し、「主体性・協働性」を重視した多様な学習活動・学習成果についての評価に基づく新たな特別選抜試験の開発を行って、その占める割合の目標を入学定員の30%とする。

**(3) 戦略3：強みを有する分野の国際教育研究拠点化**

強みを有する研究分野への資源集中による研究力強化、組織の再編や入学定員の大胆な見直しによる理工系人材育成の量的・質的強化、人社系人材育成の質的強化、教員養成の質的強化を図ったうえで、強みと特色をさらに伸ばすために、理工学研究科戦略的研究部門での国際共同研究の推進、理工系で取り組む Lab-to-Lab 国際プログラムの全学展開、多文化キャンパス創造によるグローバル人材育成の強化により、国際教育研究拠点を形成する。

**取組8：「理工学研究科戦略的研究部門での国際研究推進**

強みを有する研究分野への人的・物的資源集中により研究力強化を図るため、2014(平成26)年、理工学研究科に戦略的研究部門3領域を設置した。URA オフィスとの連携の下、「ライフ・ナノバイオ」、「グリーン・環境」、「感性認知支援」の研究を国際的に推進し、質の高い研究論文数、国際共著論文率、国際共同研究プロジェクト数が伸びる等、着実に成果を上げている。

8カ国の研究拠点と連携を進めるライフ・ナノバイオ領域では、異分野集約研究を通してグローバルネットワークを構築、2017(平成29)年には「X線・光赤外線宇宙物理」領域を追加して国家プロジェクトに挑む等、戦略的研究部門はさらなる展開を図る。

**取組9：理工学学部・研究科の人材育成機能強化**

幅広い視野と課題解決能力を備えた理工系人材育成の量的強化のため、理工学研究科博士前期課程の学生規模を段階的に見直し、2016(平成28)年度までに入学定員を100名増員した。理学部・工学部学生の大学院進学率を65%に向上させることを目指す。

理工系人材育成の質的強化については、6年一貫教育プログラムの構築や他学部との連携による文理融合教育の導入、2018(平成30)年度工学部改組(入学定員50名増)での学科

の大括り化等、最適なカリキュラム改革・組織再編を進める。

#### 取組10：国際社会のリーダーを育成する大学院教育の実践 —Lab-to-Lab 国際プログラム—

学部・大学院間および異分野間をシームレスにつなぐ文理横断型6年一貫教育プログラムを基に、意欲と能力の高い大学院生を対象として、科学的戦略能力と国際化対応力の体系的・主体的な獲得を支援する「Lab-to-Lab 国際大学院教育プログラム」を海外協定校との連携の下に構築し、研究室間レベルでの共同教育・研究を実践する。

理工学研究科での先導的取組を全学的に展開し、学内異分野連携によりイノベーション創出基盤を充実させて、国際社会のリーダーとなり得る人材を育成する、科学的創造性の高い教育システムを目指す。

#### 取組11：多文化キャンパス創造プロジェクト

本学の多様なグローバル人材育成プログラムを統合し、留学生の受入と派遣の数を飛躍的に増加させて、学問分野、国籍、文化背景、習慣、年齢、経歴等を異にする多様な学生の交流をキャンパス内で促進する「多文化キャンパス」を創造する。

このために、国際化推進マネジメント機能を一元的に担うグローバル・コア・センターSUを設置し、グローバルな感覚を身に付けた日本人学生、日本社会への理解を深めた外国人留学生を社会へ送り出すことで、国際化が進む首都圏埼玉の活性化にも貢献する。

## 2. 埼玉大学フェローの活躍

本学は、創立60周年を記念して2010(平成22)年度に「埼玉大学フェロー(以下、「フェロー」という。)」の制度を発足した。埼玉大学の卒業生・修了生等で、特に経済、文化、スポーツ、学術、政治、法曹、行政、教育、国際交流等の各界で顕著に優れた業績又は功労を挙げた者にフェローの称号を授与し、その功績を称え、広く社会に顕彰するものである。2019(令和元)年7月現在、下記のとおり、8名の卒業生にフェローの称号を授与している。

フェロー制度発足当初の2010(平成22)年に5名(第1～5号)の卒業生に授与して以来、しばらく授与者がいなかったが、2015(平成27)年に、ニュートリノ質量の発見で梶田隆章(第6号)氏がノーベル物理学賞受賞により授与されて以降、2016(平成28)年度には小松和彦(第7号)氏が妖怪文化研究で文化功労者受賞により、さらには、2017(平成29)年度には根岸右司(第8号)氏が日本芸術院会員に選出されたことにより、授与され、3年度連続でフェローの称号が授与された。このように、近年、本学卒業生の目覚ましい活躍が際立っている。



## 埼玉大学フェロー称号 授与者一覧

〔2019(令和元)年7月1日現在〕 敬称略

号	氏名 (授与年月)	卒業年等 学部	授与時の所属等	業績・功労等
第1号	池澤 夏樹 (2010年11月)	1969年 (昭和44年) 理工学部中退	小説家	埼玉大学に学ばれた後、小説家として多くの作品を執筆され文学の発展に貢献
第2号	林野 宏 (2010年11月)	1965年 (昭和40年) 文理学部	株式会社クレディセゾン 代表取締役社長	埼玉大学卒業後、経営者としての広い識見と創造性により日本経済の発展に尽力
第3号	溝口 紀子 (2010年11月)	1994年 (平成6年) 教育学部	静岡文化芸術大学 准教授	埼玉大学在学中、バルセロナ五輪大会において銀メダルを獲得され、その後指導者として世界の女子柔道界の発展に貢献
第4号	加藤 基 (2010年12月)	1969年 (昭和44年) 教養学部	ガボン共和国 特命全権大使	埼玉大学卒業後、外交官として諸外国との関係強化に努められ国際社会へ多大なる貢献
第5号	椎橋 章夫 (2010年12月)	1976年 (昭和51年) 理工学部	東日本旅客鉄道 株式会社執行役員	埼玉大学卒業後、非接触型ICカード「Suica」を開発され交通機関のみならず社会生活の利便性の向上に貢献
第6号	梶田 隆章 (2015年10月)	1981年 (昭和56年) 理学部	東京大学 宇宙線研究所所長	埼玉大学卒業後、ニュートリノ研究に励みノーベル賞物理学賞の受賞をはじめ、素粒子物理学の発展に貢献
第7号	小松 和彦 (2017年1月)	1970年 (昭和45年) 教養学部	国際日本文化研究 センター所長	埼玉大学卒業後、妖怪研究に励み、文化功労者の受賞をはじめ、日本民俗学の発展に貢献
第8号	根岸 右司 (2018年1月)	1961年 (昭和36年) 教育学部	日展理事 日本芸術院会員	埼玉大学卒業後、長年にわたり北の大地の厳しい自然を題材として日本の風景を描き続け、日本芸術院会員に選ばれるなど、芸術文化の振興に貢献

■ 執筆者：総務課 福島 謙吉